

総括

■ 種別

高度・専門機能「リハビリテーション（回復期）」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および10月25日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「リハビリテーション（回復期）」認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「リハビリテーション（回復期）」
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

貴院は、1912年に多数の地域住民の協力のもと設立され、以後多くの領域で充実していく中で、リハビリテーション医療も県下有数の専門医育成機関としても発展して来られた。また、2011年には東日本大震災により病院のすぐ近隣まで甚大な被害を浴びたが、以降、災害におけるリハビリテーションの役割を担って来られた。その中でも、質の高いリハビリテーション医療を展開され続けており、地域の保健・医療・福祉に大きく貢献している。2019年の病院機能評価「付加機能<リハビリテーション機能>」受審から5年が経過し、コロナ禍でありながらも回復期リハビリテーション病棟責任医師のリーダーシップのもとに着実に更なる発展を遂げられている。今後も、貴院の回復期リハビリテーション病棟がますます発展することを祈念する。

2. 良質な回復期リハビリテーションを提供するための組織運営

回復期リハビリテーション病棟の理念、基本方針は明確であるが、患者に分かりやすく単純明快に改変した結果、以前は存在したICFの視点の文言がなくなっていた。今後はシンプルでありながらICFの視点を取り入れた理念・基本方針に再編する取り組みをする予定となっているとのことで、今後の発展に期待したい。病院長含むリハビリテーション科専門医3名およびリハビリテーション科専攻医2名が院内全体で専門性を発揮している。他職種においても十分な人員配置がなされている。病棟運営においては病棟専従医師が統括管理責任を担っている。提供されたりハビリテーションが実生活に汎化されているかの確認、また、実際のADL状況の把握のために、療法士がADLのゴールデンタイムに病棟で勤務できる体制があるとさ

らに良い。医療安全管理、医療関連感染対策、急変時の対応については適切である。療養環境において、院内の感染対策マニュアルに沿って感染予防に努めている。感染症患者に対する手順を整備し、個別的な対応でリハビリテーション・ケアを実施するようになっている。回復期リハビリテーション病棟に関連する各種指標は、病棟責任医師が各担当者に指示し収集している。自院の課題の把握はトップダウン的にもボトムアップ的にも機能している。院内教育委員会は、全体学習の企画・運営を統括し、体系的に研修会を2か月に1回開催している。院外研修会や認定資格者への支援として、年間予算を策定し、スタッフの選出などは各部署に任せられ適切に運用している。療法士の専門職キャリアパスについて、新採用者用のみ活用を確認できたが、経験年数に応じたキャリアパスが整備され活用されるとさらに良い。急性期病院との前方連携は適切に行われている。後方連携では、自宅復帰後の介護サービス事業者との連携を含みリハビリテーション・継続に対する支援は円滑に行われている。

3. 回復期リハビリテーションに関わる職員の専門性

回復期リハビリテーション病棟に配属される医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、管理栄養士は専門的な役割・機能を発揮し、患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている。チーム医療の実践にも関与している。医師によるリハビリテーションの指示は、診察に基づき医学的問題点、リハビリテーションにおける問題点、リハビリテーションにおける方針を打ち立て、リハビリテーション処方および病棟ルールリスクに加えて患者個別のリスクに対する指示を行い、遅滞なく電子カルテに記載している。医師は回復期リハビリテーション病棟学習会で講師を務め、必要な知識の伝達を行っている。「病棟責任医師が描く回復期リハビリテーション病棟」と題して、回復期リハビリテーション病棟におけるチーム医療のあり方を発信し、業務改善を支援している。学会参加、学会発表、講演活動もいずれも毎年10件以上の実績を有し、依頼原稿も年間5本以上、原著論文も2本以上の執筆実績があり、高く評価したい。患者の全体像をアセスメントした上で看護計画を立案して実践し、2週間ごとに評価修正を行っている。看護・介護職は、起床から食事・排泄・整容・入浴・訓練など、患者個々のスケジュールに沿って介入している。病棟生活における活動性を向上させるために、転倒や誤嚥などのリスク管理を行いながらのケアを実践し、ADL自立を目指した指導・支援を行っている。入院診療計画書やリハビリテーション総合実施計画書の医師の説明時に、スタッフは同席せず、3日以内に患者から聞き取りを行うルールとなっている。各療法士は、標準的評価に基づく介入計画の立案と変更を定期的に変更し、診療録記載で他職種と共有し専門性を発揮している。社会福祉士は、入院から退院まで一貫して患者・家族に関わり、支援計画立案や新たな課題の抽出に基づいて支援を実施している。管理栄養士は、全患者の栄養評価を行い、栄養状態や摂食嚥下機能に応じた栄養管理を実施している。

4. チーム医療による回復期リハビリテーション・ケアの実践

各職種はICFに基づいた初期評価ならびに標準的な手法に基づいた専門的評価を行い情報共有している。365日のリハビリテーション体制を取っており、患者1人当たり、週末・祝日も含めて6.7単位を実施している。看護・介護職は患者のリスクを踏まえADL自立を目指した支援を行っている。理学療法士は、運動機能訓練や歩行訓練、作業療法士は上肢機能訓練やADL・IADL訓練、言語聴覚士は言語機能や摂食嚥下訓練、高次脳機能訓練を中心に実施している。日々の訓練スケジュールは、毎朝調整されベッドサイドのホワイトボードに提示され、1日の流れが把握できやすい仕組みがある。看護・介護職は患者のリスクを踏まえADL自立を目指した支援を行っている。カンファレンスでは多職種で定期的なリハビリテーション計画の検討と見直し、課題解決について討議していた。提示されたカンファレンスでは、各専門職が役割をもって患者個々に関わっているが、多職種協働での介入目標を立案されるとさらに良い。退院後の生活については、患者にとって望ましい生活・人生についてチームで検討され、それに向けた取り組みが行われている。自宅復帰後の生活機能の維持・向上のため環境調整、家族への介助指導も行われている。

1 良質な回復期リハビリテーションを提供するための組織運営

評価判定結果

1.1	良質なリハビリテーションを提供するための体制	
1.1.1	回復期リハビリテーション病棟の運営に関する方針が明確である	II
1.1.2	良質な回復期リハビリテーション機能を発揮するために必要な人員を配置している	II
1.1.3	リハビリテーションを提供するための組織体制が確立している	II
1.2	安全で質の高いリハビリテーションを実践するための取り組み	
1.2.1	患者の安全確保に向けた体制を整備している	II
1.2.2	患者の急変時に適切に対応できる仕組みを整備している	II
1.2.3	安全で安心できる療養環境の整備に努めている	II
1.3	質改善に向けた取り組み	
1.3.1	回復期リハビリテーションの質改善に必要なデータを収集し活用している	II
1.3.2	回復期リハビリテーションに関する自院の課題の把握と対応策を検討している	II
1.3.3	回復期リハビリテーションに関する教育・研修を行っている	II
1.4	地域の医療機関等との連携とリハビリテーションの継続に向けた取り組み	
1.4.1	急性期病院と円滑に連携している	II
1.4.2	自宅復帰後のリハビリテーション・ケアの継続に向けて地域サービス提供機関等と円滑に連携している	II
1.4.3	自宅復帰が困難な患者のリハビリテーション・ケアの継続に向けて施設等と円滑に連携している	II

2 回復期リハビリテーションに関わる職員の専門性

評価判定結果

2.1	回復期リハビリテーション病棟における医師の専門性の発揮	
2.1.1	医師は専門的な役割・機能を発揮している	II
2.1.2	医師は患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている	II
2.1.3	医師はチーム医療の実践に適切に関与している	II
2.1.4	医師は質向上に向けた活動に取り組んでいる	I
2.2	回復期リハビリテーション病棟における看護・介護職の専門性の発揮	
2.2.1	看護・介護職は役割・専門性を発揮している	II
2.2.2	看護・介護職は患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている	III
2.2.3	看護・介護職はチーム医療の実践に適切に関与している	III
2.2.4	看護・介護職は質向上に向けた活動に取り組んでいる	II
2.3	回復期リハビリテーション病棟における療法士の専門性の発揮	
2.3.1.P	理学療法士は役割・専門性を発揮している	II
2.3.1.0	作業療法士は役割・専門性を発揮している	II
2.3.1.S	言語聴覚士は役割・専門性を発揮している	II
2.3.2	療法士は患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている	II
2.3.3	療法士はチーム医療の実践に適切に関与している	II
2.3.4	療法士は質向上に向けた活動に取り組んでいる	II
2.4	回復期リハビリテーション病棟における社会福祉士の専門性の発揮	
2.4.1	社会福祉士は役割・専門性を発揮している	II
2.4.2	社会福祉士は患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている	II
2.4.3	社会福祉士はチーム医療の実践に適切に関与している	II

2.4.4	社会福祉士は質向上に向けた活動に取り組んでいる	II
2.5	回復期リハビリテーション病棟における管理栄養士の専門性の発揮	
2.5.1	管理栄養士は役割・専門性を発揮している	II
2.5.2	管理栄養士は患者の実生活を踏まえた指導・支援を行っている	II
2.5.3	管理栄養士はチーム医療の実践に適切に関与している	II
2.5.4	管理栄養士は質向上に向けた活動に取り組んでいる	II

3 チーム医療による回復期リハビリテーション・ケアの実践

評価判定結果

3.1	初期評価とリハビリテーション計画の立案	
3.1.1	初期評価を適切に行っている	II
3.1.2	リハビリテーション計画を適切に立案している	III
3.2	専門職による回復期リハビリテーション・ケアの実施	
3.2.1	各職種により患者に必要なリハビリテーション・ケアを実施している	III
3.2.2	リハビリテーションの進捗状況を共有している	III
3.3	多職種による課題の共有と対応	
3.3.1	定期的な情報共有による新たな課題の評価・検討を行っている	II
3.3.2	新たな課題の解決に向けたリハビリテーション・ケアを実施している	II
3.4	自宅復帰に向けた多職種による協働	
3.4.1	自宅復帰とその維持に必要な患者固有の課題の評価・検討を行っている	II
3.4.2	自宅復帰とその維持に向けた課題の解決のための具体的な取り組みを行っている	II